

お知らせ

広報紙の発行回数が
月1回になります

広報紙の発行回数を令和5年5月から月1回に変更します。変更後も、必要な情報は簡潔かつわかりやすく掲載し、市の魅力が伝わる紙面づくりに努めます。



■発行日が変わります

●発行日 毎月1日のみ

※1日が土・日曜日、祝日の場合は翌平日が発行日です。また、1月の発行日は4日で、4日が土・日曜日、祝日の場合は翌平日が発行日です。

■自治会便の取扱い

広報紙の発行回数変更に伴い、自治会便についても、5月から月1回に変わります。※広報紙の発行日が自治会便の配布日となります。

☎シティセールス課 (☎ 82-1148)

介護予防・日常生活圏域
ニーズ調査

令和6年4月からスタートする「第9期山陽小野田市高齢者福祉計画」策定の基礎資料とするため、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況等を把握するためのアンケート調査を行います。

このアンケートは、高齢者への支援のあり方を検討するための大切な調査で、市内在住の高齢者から3,000人を無作為に抽出し、4月中旬に調査票を郵送します。調査票が届いた人は、ご協力をお願いします。

☎高齢福祉課 (☎ 82-1171)

マイナンバーカードの電子証明書に関する業務の一部停止

次の期間において、全国的にマイナンバーカードの電子証明書に関する業務が一部停止されるため、市役所の窓口で一部の手続きができません。ご理解ご協力をお願いします。

●業務を停止する期日

5月1日(月)・2日(火)

●受付できない手続き

○電子証明書の更新および新規発行

○電子証明書の初期化

(暗証番号を忘れた場合の再設定やロックの解除)

○マイナンバーカードの券面事項更新(氏名変更、市内転居による住所変更に伴うもの)

※マイナンバーカードの交付、申請手続きは通常通り可能です。

※全国的な停止期間は4月29日(土)から5月7日(日)の終日です。



☎市民課 (☎ 82-1140)

軽自動車税(種別割)の減免

身体障がい、精神障がいのある人、または、その人と生計をともにする人が所有する軽自動車等で、主に障がいがある人のために使用し、一定の条件に該当する場合、1人1台に限り軽自動車税(種別割)が減免されます。

●対象 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A、戦傷病者手帳を持っている人で、要件を満たす人
※普通自動車税(種別割)の減免を受けている人は対象外です。

●申請場所 税務課、山陽総合事務所、埴生支所

●申請期限 5月31日(水)

●持参するもの

身体障害者手帳等、自動車検査証、運転免許証、マイナンバーカードまたは通知カード

☎税務課 (☎ 82-1125)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額の改定

令和4年の物価指数の比率を反映し、令和5年4月分からの児童扶養手当・特別児童扶養手当の金額が改定されました。

■児童扶養手当

○全部支給 月額44,140円

○一部支給

月額10,410～44,130円

■特別児童扶養手当

○1級 月額53,700円

○2級 月額35,760円

☎子育て支援課 (☎ 82-1175)

水道局指定修繕業者のお知らせ

令和5・6年度の市水道局指定修繕業者を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

●指定期間

令和5年4月1日(土)～令和7年3月31日(月)

●指定業者(五十音順)

(株)アーステクノ、アグテック(株)、かわさき(株)、(有)久保水道、(株)寿建設、山陽機工(株)、嶋田工業(株)、(有)進光住設、(有)真陽建設、(株)セイブ設備、関野工務店(株)、太陽産業(株)、タツミ運輸(株)、中国技建(有)、中原興業(株)、ヘキムラ興業(株)、(株)松村組、(有)ユー工業(18業者)

☎水道局施設維持課

(☎ 81-3969)

広報「さんようおのだ」を
アプリ配信しています

スマートフォン用広報紙配信アプリ「マチイロ」を利用して、広報「さんようおのだ」を配信しています。無料の専用アプリをスマートフォンにインストールすることで、広報「さんようおのだ」を閲覧できます。

☎シティセールス課 (☎ 82-1148)



マチイロ

